

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200804
法人名	医療法人 永寿会
事業所名	グループホームシーサイド (今津1丁目・今津2丁目)
所在地	福岡県福岡市西区今津3810番地
自己評価作成日	平成29年6月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年8月30日	評価結果確定日	平成29年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○年間を通してほぼ毎月行事を取り入れ、ボランティアの方々も積極的に受け入れるなど、充実した日常生活を提供できるように努めている。</p> <p>○個別支援の充実を図っている。</p> <p>○毎月広報誌を発行し、行事や日頃の生活ぶりをご家族等にお知らせしている。</p> <p>○利用者同士、また利用者と職員のコミュニケーションの場をたくさん作り、明るく笑い声の絶えない和やかな雰囲気のあるホームである。</p> <p>○併設の医療機関との連携により、24時間必要な医療を受けることができ、健康面でも安心して暮らすことが出来るホームである。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>海の見える静かな高台にあり、ゆったりとした時間が過ごせる。病院併設のメリットを最大限発揮し、本人、家族、職員の安心感へとつながり、また、必要性に応じて専門職の連携やアドバイスを受けながら、機能維持・活用に向けた働きかけも行われている。スタッフの定着率も高く、安定的なケアにつながり、入居者の安心感につながっている。各居室は号室が番地表記されており、占有面積も広く、テーブルやソファセットを持ち込んでも余裕のスペースがあり、その人らしい空間作りも可能である。個別及び小グループでの外出の支援にも力を入れており、活動性が高くなっている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼にて出勤職員全員で確認・唱和し、その実践に取り組んでいる。	運営理念や方針を事業所内に掲示し、毎朝礼時に唱和をすることでスタッフ間でしっかりと共有されている。新人スタッフには入職時に説明がなされている。理念の中心となる個人の尊厳について研修を実施し、意識を高める取り組みがある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運動会や文化祭への参加や小中学生の訪問受け入れをしている。また、散歩中に地域の方々にお声かけをするなど、日頃から地域との交流を欠かさないよう心がけている。	地域の運動会や盆踊り等への参加や近隣障害者施設との交流、小中学生の受け入れ等、平素より地域交流の機会が多い。各行事がある際は町内会長・民生委員・老人クラブへ声かけされる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の受け入れ、地域貢献活動として、認知症の講演などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、ご家族、民政委員、地域包括支援センター職員等の参加を受け、活動状況などを報告し、意見・要望を伺い、質の向上に繋げている。	運営推進会議のメンバー構成として、町内会長や民生委員、老人クラブ会長、他事業所、地域包括支援センター担当者とともに、家族の参加率(半数以上)が高いことが大きな特徴である。運営状況の報告と共に、災害(防災)対策に関して議題として取り上げられることも多く、活発な意見交換がなされ、有意義な開催となるよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時に電話やメールにて連絡を取っている。	運営推進会議には、地域包括支援センター担当者の出席を得ている。行政には入居者の要望について検討する際、対応での制度的観点のことを相談する機会がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	具体例を理解しており、現在拘束を行っている利用者はいない。ご家族に対しても、転倒のリスクがあっても拘束をしない事の重要性を説明している。現在目に見えない拘束として、スピーチロックゼロを年間目標に挙げ、全職員がその実践に取り組んでいる。居室ベランダ側扉は非常時使用が前提で施錠している他は日中自由に使えるようにしている。	定期的な外部研修に参加している。スピーチロックについては、ミーティング時等において、職員との共有認識を図り意識を高める取り組みが実践されている。居室環境の整備や動線の確保、ベッドの配置等に配慮しながら、個別のリスクや抑圧感の軽減に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修やカンファレンスの実施とともに、職員増員・業務内容・手順の見直し・有給休暇の計画的取得など、職員の精神的ゆとりも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係者には入居時・運営推進会議等で制度の説明を行っている。成年後見用診断書の取得等についても必要な支援を行っている。	入居時や必要時に、権利擁護に関する制度について情報提供を行っている。年間研修計画の中に位置付け、学ぶ機会の確保に努めるとともに、必要性の検討や活用に向けた支援を来う等、関係機関との連携に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約締結・解除の際はご本人及びご家族に対して十分な説明を行い納得されたうえで手続きを行っている。契約中においても、疑問点等には、その都度対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃のコミュニケーションを図るほか、ホーム意見箱・苦情相談窓口を設けるとともに、市・国保連等の紹介を行っている。意見・要望は専用書式に記録・回覧し、改善を図っている。	3ヶ月毎に状況報告書を家族宛に送付することともに、返信を頂くことで積極的に意向の確認に努めている。また面会時等で直接、コミュニケーションが図られることも多い。家族会は各季節行事と合わせ、同時開催され、参加率も高い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼や申し送りノートなどを利用し、職員の意見・提案を集約している。	月例の会議や随時ミーティングにおいて職員個々の意見や提案の収集に努めている。会議参加できない場合は、事前に意見を聴き取り会議の中で反映されている。個別支援のアイデア等が検討、実践されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福利厚生充実、定時退社や有給休暇の計画的取得など、働きやすい勤務環境に配慮しており、定着率も高い。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたり、性別や年齢等を理由に対象から外すことはなく、人物本位で選考している。職員の趣味・特技をホーム活動に活かしており、資格取得等においては休暇希望に応じている。	60歳定年であるも最長5年の再雇用制度もある。楽器演奏や園芸等、特技を活かした配置や業務で職員個々の能力を発揮できる場所を設けている。業務内でケアマネ更新が受けれる等の配慮があったり、年休の取得率も高く(9割以上)、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時には、人権研修を必ず行い、入職後も、定期的に内部研修を行っている。	年に1回法人内での人権研修が開催されている。同じ内容で複数回実施され、参加率を高めるとともに、参加できない場合はビデオ学習を行い、報告書の提出が義務付けられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を回覧し、参加を募るほか、管理者が指名し参加させるなど、段階に応じた隔たりなく研修が受講出来るよう配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現状に満足することなく、外部研修や、同業者との交流や資格取得の勧めなど、個々の向上心を触発できるよう努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能な限り本人から思いや意向を伺い、それを受け止めることにより、信頼いただけるよう関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至る過程で、ホームの機能・役割について説明を交えながら、願いや意向を伺うよう努めている。疑問点などの問い合わせにはその都度対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の希望・状況等を勘案し、他のサービスを含め情報提供を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の興味・関心にあわせ、過去の経験・知恵や、それに基づくアドバイスなどを伺う機会を積極的につくり、職員も学びながら、互いに支えあっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に口頭・文書にて利用者の近況報告をしている。それに対しご家族から提案をいただくこともあり、一緒に利用者を支えていくことができる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親類や知人の来訪もあり、またお越しいただけるよう働きかけを行っている。ご家族等の協力を得て馴染みの思い出のある場所へ出かけられることもある。	以前より習慣的であった裁縫の機会を提供したり、職歴から日常の中で役割を担って頂く等の支援を行っている。家族の協力も得ながら、以前居住されていた場所や地域の馴染みの神社等に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者の性格や相性を把握し、それによっては、 職員がうまく関係を取り持つよう心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も入院先にお見舞いに伺ったり、関係者 の来訪や、ご家族からの相談をお受けしたり、継 続的な関わりを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	センター方式の活用や、日々の生活の中での聞 き取りの他、意思表示が困難な方は、表情や態 度から汲み取り、利用者の希望・意向の把握に 努めている。	入居時よりセンター方式を用いて3ヶ月ごとにアセス メントされ、変化した項目をある一定期間おっ てチェックできるように工夫されている。平素のケアや 意向が本人より確認し難い場合は、家族の協力も得 ながら本人本位の検討に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	ご本人やご家族などからの聞き取りにより、でき る限りの情報を把握できるよう努めている。入居 後に把握した情報もアセスメントなどに活かして いる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	一日の暮らし、その中での変化や気づき、できた こと・できなかったことは記録と申し送りを行い、 全体像を把握している。利用者の持てる力を引き 出す為の働きかけを心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	意思の伝達が難しい利用者でも日常の表情や態 度などにより思いをできるだけ汲み取り、ご家族 の希望・職員の意見等があればそれも反映して 作成及びモニタリングを行っている。	本人の意向やこれまでの暮らしの継続を踏まえ、個 別性ある介護計画の作成に努めている。実践状況 を日々確認し、定期的モニタリングや再アセスメン ト、カンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必 要性について検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子や気づき等、介護計画実 施表に実践結果の記録とその申し送りを行い、 情報の共有を図るとともに、介護計画の見直しに も活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院併設の特性を活かし、医療面では医師・看護師とも馴染みの関係となり、支援体制を充実させている。外出・外泊の支援も柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや小中学生の来訪、民生委員などの地域の方々に理解を得ながら協働している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・ご家族の希望される医療機関で受診して頂いている。併設医療機関では、定期受診のほか、状態変化時にはいつでも受診できる体制があり、きめ細かい医療が受けられるよう配慮している。	基本的には2週間に1回、併設のシーサイド病院に受診の支援がある。他科受診は家族との連携を図りながら支援している。医療機関併設の安心感が入居の動機となることも多い。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医療機関の看護師と常に連携し、医療面でのアドバイスを受けながら、利用者の日常的な健康管理や医療活用を支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の特性を踏まえ、情報提供を行うとともに、入院後の心身の状況把握と早期退院の為、医療機関を訪問し、関係者との情報交換や、退院時期の調整を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期における対応を利用契約時に説明し、利用者・ご家族の同意を得ている。状況の変化に応じ、ご家族・主治医等を交えた協議を行い、対応方針の共有化を図り、ホームとして可能な範囲で支援している。	入居時に、重度化した場合や終末期の支援について事業所としての方針を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、主治医より家族に説明があり、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成・掲示し、初期対応を定めている。職員に外・内部の救命救急講習を受講させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防マニュアル・防災マニュアルを策定し、年2回(うち1回は消防署立ち会い)避難誘導訓練を行っている。	法人全体で年2回、昼間・夜間想定を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議では防災に関する課題について話し合う機会も多く、活発な意見交換が行われている。小高い場所に立地しているため、地域の避難場所としても認識されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の生活歴や性格を踏まえ、その方にとって適切な言葉かけ対応をするよう心がけている。全職員に誓約書を提出させるなど、個人情報保護に留意している。	センター方式の活用や日々の関わりを通じて、入居者個々人の理解に努めている。また、ゆとりある人員配置の中で、プライドや羞恥心、プライバシーの確保等に配慮された本人本位の関わりを大切にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出のお誘いしたり、衣服・外食時のメニューを選択して頂いたりして、できる限りご自身で決めたり、希望を表すことができるよう、その方に合った働きかけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活歴や性格を踏まえ、その方にとって適切な言葉かけ対応をするよう心がけている。全職員に誓約書を提出させるなど、個人情報保護に留意している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者・ご家族の希望、同意の上で月一回訪問理美容を利用されている。・衣服は外出時購入したものや、ご家族のお持ち込みのものがあるが、その人らしい身だしなみや、おしゃれの支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の関心や持てる力を活かし、食事に関する一連の作業に参加して頂いている。食べる場面では、職員も食卓につき、会話をしたり必要な支援を行っている。月一回の外食も行っている。	スーパーの配達や半調理品も活用しながら、事業所にて調理を行っている。入居者個々の希望や力を発揮してもらおう場面として、米とぎやつぎわけ、配膳等に参加してもらっている。ホームパーティとして、ピザや鉢盛などを楽しむ機会もある。ユニットごと、及び個別での外食の機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の年齢・体重・活動量などを踏まえたカロリー量を設定し、ご飯やおかずの量を調整している水分量も必要量を摂取されるよう気を配っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全利用者に見守り・介助など何らかの口腔ケアを行っている。義歯の方は毎日洗浄を使用している。利用者によっては訪問歯科診療にて口腔内のチェックや治療を受けられている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状況を記録・把握し、利用者一人ひとりの排泄パターンに応じて必要な誘導・介助を行っている。利用者の状況により下着の使い分けもしている。	排泄チェック表を活用し、個別の状況に応じた誘導や声かけに努めている。また、法人内専門職(PT等)のアドバイスも受けながら、体操や院内散歩等を実施し、下肢機能の維持・活用に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や体操、散歩など適度に身体を動かす働きかけを行っている。下剤を服用されている方も主治医への報告・相談により必要最小限にできるよう努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	原則1日おきの入浴だが、希望があればシャワー浴・清拭・翌日にずらすなど、柔軟に対応している。入浴拒否される入居者には、無理強いせず、時間をおいたり、職員を替えたりしての声かけなどを行っている。	基本的な2日に1回の入浴スケジュールは設定されているが、毎日入浴準備を行っているため、希望や状況に応じて、シャワー浴も含めた柔軟な対応を行っている。希望や必要に応じて、介護計画の中にも位置付けながら、職員2名での介助を行い、湯船にゆっくりと浸かれるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を確保するよう努めており、十分な睡眠・休息により、日常生活に支障がある利用者はおられない。睡眠薬に頼らないよう心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助マニュアルを作成し、仕分けから服薬までの手順を定めている。薬の説明書をファイルに綴じ、その目的・副作用などについて確認している。服薬後の状況にも気を配っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や好みを把握するとともに職員が共有して、日々の生活の中でそれを活かすよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望や好みを踏まえながら、月1回の外食のほか、個別(1対1体制)の外出支援を行っている。また、地域の行事参加(運動会・文化祭等)の支援も行っている。	月に1回、ユニットごとに外食等の外出支援を企画している。また、個別の支援にも力を入れているところであり、馴染みの場所への外出時には、地域の方より声掛けを頂く機会もあった。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は利用者和社会生活を結びつける重要な手段の一つであり、その方の力に応じて所持支払いをして頂いている。常時所持されない方でも、外出時など支払いをして頂く場面を作るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	常時電話の利用や手紙の取り次ぎを支援している。また利用者直筆の年賀状や暑中見舞いをご家族にお送りしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光の強弱は明かりとりの窓やロールカーテン等で調節、テレビの音量も職員がこまめに調節するなど快適な環境を配慮している。家事に関する音やにおい、季節ごとの飾り付け、日めくり暦など、普段の暮らしの中に五感刺激を採り入れている。	季節の壁面構成により、季節感を感じる落ち着いた雰囲気演出されている。ロビーからは海も眺められ、また他の窓からは竹林が見えるなど、自然を間近に感じられるロケーションである。室温や湿度が小まめにチェックされており、快適であると同時に感染対策も強化されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットの共用ホールにも、テーブル・いす・籐のスクリーンを用意しており、一人や少人数でお過ごし頂く空間を確保している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面台・クローゼット・伝統などを備え付けている。その他利用者・ご家族の意向で家具やテレビ・仏壇など自由に持ち込まれている。出来る限りご本人の思い入れのある品をお持ち込みいただくようお願いしている。	ベット・洗面台・クローゼットは備え付けであり、本人の馴染みの物の持込は基本的に制限は無く、配置や動線の確保等、個別の配慮が行われている。居室の内鍵は、本人の希望により自由に施錠できる。開口部の広い開放的な室内空間には、テレビやラジカセ、仏壇等、思い思いの品が持ち込まれている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはネームプレートを、食堂や浴室、トイレ等も各々表示している。その他認識が難しい利用者の方向けに目線の高さに居室やトイレの表示を設けている。		